

空き家
全国 **820** 万戸

空き家対策特別措置法施行!

問題を先送りにしていませんか?



倒壊のおそれなど
ある空き家は
強制撤去!?

勧告を受けた物件は、
固定資産税の優遇を
受けられない!?

危険な空き家を
減税対象から除外!?

2015
6/13 土
13:30~15:00
(13:00受付開始)

テーマ 相続対策と空家問題の解決手法「家族信託」!

～家族で行う新しい財産管理と承継手法とは～

2015年2月末から「空家対策の推進に関する特別措置法案(空き家対策特別措置法)」が施行され、空き家の固定資産税が何倍にもなることから、実家・空き家の問題が大きな注目を集めています。また2015年1月から相続税制が改正され、課税対象者が大幅に増え、相続対策や財産管理をどのようにするか、真剣に考える時が来ています。本セミナーでは、不動産相続対策と空家問題を中心に、いま話題の「家族信託」を利用して、有効な財産管理や各種対策案を事例を交えて分かりやすく解説します。

【講師】 プロサーチ株式会社 代表取締役 芳屋 昌治氏
一般社団法人家族信託普及協会 代表理事

セミナー 参加無料

定員になり次第締め切らせて頂きます。どうぞお気軽にご参加ください。

セミナー終了後
ご希望の方には

本社ショールーム 見学会

最新の賃貸アパートのお部屋や設備、構造、耐震性能や遮音性能をご覧いただけるショールームです。



15:10~ タブレット体験会

オーナー様と弊社とのコミュニケーションツールの一つとしてタブレットを用いたインターネットサービスの体験会を開催します。講師:ソフトバンクスタッフ



■お問い合わせは

Leopalace 21

宅地建物取引業者免許/国土交通大臣免許(10)第2846号
建築工事業者許可/国土交通大臣許可(特-25)第11502号

本社/東京都中野区本町2-54-11
ホームページ <http://www.leopalace21.jp>

会場 株式会社レオパレス21本社 東京都中野区本町2-54-11 TEL.03-5350-0001(代)



0120-008421